

# 地元住民が野生動物保全を担う可能性

—— ケニア南部・マサイランドにおける事例から ——

目黒 紀夫

(東京大学)

本稿では「聞く」という環境社会学に特徴的な手法に加え、利害関係者が直接に対話する場面に着目することで、アフリカの野生動物保全をめぐる地元住民と外部者の間に存在する「対立や紛糾の契機となる争点」と「状況の定義のズレ」の内容を明らかにし、「かかわり」と「担う意志」の観点から地元住民が野生動物保全の「担い手＝有志」となりうる可能性を検討する。対話の場では、外部者が隠蔽しようとする獣害の問題を住民が争点化を試みており、そこには「動物観のズレ」と「保全の範囲の認識のズレ」からなる「状況の定義のズレ」が見られた。「コミュニティ主体の保全」のもとで主体性・能動性の発揮を期待する外部者に対して、住民は保全を「担う意志」を示さずにいたが、それは外部者による野生動物保全の「状況の定義」が在来の人間－野生動物間の「かかわり」を否定し、住民が「担う」ことが困難な非在来で近代的な「かかわり」を想定していたからである。野生動物保全は歴史的に外部者によって「定義」されてきたが、住民－外部者間に生じる対立の根本にはその「定義」が抱える権力性の問題がある。「試行錯誤を保証するしくみ」のもとで、既存の「定義」を括弧に入れつつローカルな「かかわり」がもつ可能性と対話の場に潜む恣意性に注意しながら野生動物保全を「再定義」することが必要と思われる。

キーワード：野生動物保全，コミュニティ主体の保全，状況の定義，有志，アフリカ

## 1. 課題設定

### 1.1. 野生動物を対象とする諸研究アプローチ

環境社会学が自然保護を議論するときには、科学的普遍主義に立脚した環境原理主義への問題意識が通底してきた（丸山，2008）。野生動物を対象としては、国内を事例に、地元住民が「害獣」に対して抱く感情が時や場面に応じて変化することや（菊地，2003；鈴木，2007；2008；丸山，1997），「野生」概念を本質化せずに人間との関係性の中で変化し続けるものとして認識することの重要性が論じられてきた（菊地，2008）。海外の野生動物保全（wildlife conservation）の議論では、住民を保全の障害と見なす中央主導で環境原理主義的な「要塞型保全」（fortress conservation）から、意志決定への参加と野生動物の便益の受益によって住民が保全を「努力」し「熱望」する（Western，1994：511）ことをめざす「コミュニティ主体の保全」（community-based conservation，以下，CBC）へと1990年代にパラダイムが転換した（Western and Wright，1994a）。この90年代に提起されたCBC概念にはコモンズ論的な「共」と「協」の視点が強いが、Hulme and Murphree（2001）が目的・所有権・管理体制の点で多様なアプローチを包括する枠組みを提起した他に、私的所有権の設定を重視する新自由主義的な議論や（Child，2004），野生動物管

## 目黒：地元住民が野生動物保全を担う可能性

理学の獣害管理の議論も踏まえた研究 (Woodroffe et al., 2005), また, 歴史的な保全政策の地元社会への影響を分析したポリティカル・エコロジー論的な試み (Neumann, 1998) など多様な先行研究がある。

一方, 野生動物保全において重要な対象地域であるアフリカを事例に, 環境社会学の視点を用いた先行研究では, 「コミュニティ主体」を標榜する政策・活動がそれが依拠する科学知や普遍主義のゆえに地元社会との間にさまざまな軋轢を生み出している実態が明らかにされてきた (岩井, 2001; 目黒, 2007; 山越, 2006; 安田, 2008)。そこでは地元住民が野生動物にいかなる価値を見出し, どのような資源として具体的な関係性を築いてきたのかを踏まえて, 外部者がもち込む科学的・普遍的な保全政策・活動のもつ恣意性や権力性が論じられてきた。それは菊地 (2008: 97-98) が「聞く」という手法を駆使する環境社会学研究者のはたしうる役割として挙げる, 問題を取り巻く文脈の構築, 地元が存在する暗黙知・現場知の紡ぎ出しに該当するだろう。

1.2. 野生動物保全をめぐる「公論形成の場」とガバナンス<sup>(1)</sup>

池田 (2005: 7) は環境正義を論じる中で, 「正当化をめぐる対立や紛糾の中からは浮かび上がってこない」論点が存在するとしており, 脇田 (2009: 11-12) は「公論形成の場」において多様な「状況の定義」が衝突する中では, 「特定の定義が巧妙に排除ないしは隠蔽され, あるいは特定の定義に従属ないしは支配されることにより抑圧されてしまう」可能性が存在することを指摘している。こうした議論からは, 対面的な議論の場 (= 「公論形成の場」) では, それ以前に把握・意識されていた対立点・争点が議論の俎上に上らない可能性だけでなく, 新たな対立点がそこにおいて発現する可能性も存在することが示唆されている。脇田 (2009: 12) は「環境ガバナンス時代の環境社会学」の〔課題〕として, 上述の多様な「状況の定義」間の錯綜と衝突を対象とする「過程分析」(〔課題2〕)に加えて, 対立軸が不明確な中で多様なアクターが環境保全という目標は共有している状況を考察する「状況分析」(〔課題1〕), 「状況分析」「過程分析」を経て形成された合意の意味や広義の政策形成への関与を検討する「実践／政策形成」(〔課題3〕)を挙げている。アフリカの野生動物保全に関する環境社会学的な先行研究は, 利害関係者の声を個別に「聞く」ことでおもに〔課題1〕と〔課題3〕を検討してきた。本稿は, 住民と外部者が直接に対話する場の観察から〔課題2〕の領域にまで踏み込み, 「対立や紛糾の契機となる争点」(池田, 2005: 7)と複数の「状況の定義」間の「強調・選択と排除・ズレ」(脇田, 2009: 11)を把握することから, アフリカ野生動物保全の中核をなすCBCの問題を再検討することを目的とする。

ここで, 宮内 (2001: 65) は「環境自治のしくみづくり」として「環境とのかかわりや運動のプロセスの中」から生まれる, 活動を「実際に担ってきた／担う意志のある」主体, すなわち「有志」が尊重されるべきだとしている。「かかわり」と「担う意志」を重視する姿勢は, 「応関原則」<sup>(2)</sup>を掲げる井上 (2009) の「協治 (collaborative governance)」論にも引き継がれているが, そうした議論の前提に「地元住民＝濃い『かかわり』＝保全を『担う意志』」という想定が見受けられる。これに対し, 今日のケニアでは, 地元アクターの示す「担う意志」が, 保全活動を「実際に担ってきた」経験がないという理由でCBCを支持する外部者から否定される事態が生じている (目黒, 2007)。宮内 (2001: 65) によれば, 「有志」は「実際に担ってきた／担う意志のある」という事実を根拠に「ふつうの人びと」から「レジティマシーの付与」<sup>(3)</sup>を受けることにな

っているが、前述のケニアの事例では、保全活動という「かかわり」の欠如を根拠として地元への「レジティマシーの付与」が外部者によって阻止されていた。ここからは、野生動物保全（CBC）においては「有志」論や「協治」論の想定とは異なる問題構造が住民を取り巻いている可能性が考えられる。本稿では、対話の場面に着目し、住民－外部者間の「対立や紛糾の契機となる争点」とその根底に潜む「状況の定義のズレ」を明らかにしたうえで、野生動物保全において住民が「担い手＝有志」となりうる可能性を「かかわり」と「担う意志」の視点から考察したい。

## 2. 調査地概要

ロイトキトク（Loitokitok）県（6356.3 km<sup>2</sup>）はケニア南部、隣国タンザニアとの国境沿いに位置する。県の中央に位置するアンボセリ国立公園（390.3 km<sup>2</sup>）は、キリマンジャロ山の眺望とアフリカゾウ（以下、ゾウ）などの多様な野生動物で有名な観光地である。国立公園の年間降水量は平均 346.5 mm だが、年較差が大きく旱魃の年には 200 mm を下回る（Altmann et al., 2000）。地元住民の牧畜民マサイ（Maasai）の社会には伝統的に土地所有の観念はなく、人びとはウシを中心とする家畜を飼養しながら季節・降雨に応じて集落の場所を変える移動性の高い生業様式をとってきた（Campbell, 1993）。1968 年に政府は住民の定住化と牧畜の商業化、社会開発の促進などを目的に集団ランチ（group ranches）制度を導入し、現在のロイトキトク県にも 6 つの集団ランチが設置された。政府に登録された人間は各ランチの土地所有権を集合的に獲得したが、政府が意図した定住化は進まず、住民は従来どおりの暮らしをランチの境界を無視して続けた。

キマナ（Kimana）集団ランチ（251.2 km<sup>2</sup>）はアンボセリ（Amboseli）国立公園の東に隣接しメンバーは 843 人である。キリマンジャロ山からの地下水が湧出してできた川や泉が多数存在するが、1970 年代以降、旱魃を契機として住民（マサイ）の間にも農耕が広まった。74 年にアンボセリ沼を中心とする土地に国立公園が建設され住民は乾季の貴重な水場を失ったが、90 年に野生動物公社（Kenya Wildlife Service, 以下、KWS）が設置されると、CBC 政策として公園入園料の還元を受けるようになり、ランチ北東部には国際援助のもとでコミュニティ・サンクチュアリ（60 km<sup>2</sup>）が建設された（KWS, 1996）。1996 年にオープンしたサンクチュアリはケニア CBC の先駆的事例として注目されたが、当初に試みられた保全（保護区管理）と開発（観光業経営）の両面に渡る住民参加は期待どおりの経済的利益を上げられず、2000 年に外資系の観光会社アフリカン・サファリ・クラブ（African Safari Club, 以下、ASC）へ 10 年の期限で管理権がリースされた。また、国際 NGO のアフリカ野生動物基金（African Wildlife Foundation, 以下、AWF）は、07 年に国立公園とサンクチュアリの間のコリドー上に新しい保護区（以下、新保護区）を建設する活動を開始し、08 年末までに対象の土地所有者約 250 人中 150 人の合意を得た。

現在、キマナ集団ランチは KWS から CBC の一環として毎年 100 万ケニアシリング（約 1 万 4000 米ドル）の奨学金を、ASC が経営するサンクチュアリからは約 880 万ケニアシリング（約 13 万米ドル）以上の収入を獲得している<sup>(4)</sup>。サンクチュアリからの収入は奨学金・医療費の補助および共有地分割に用いられてきた。分割の結果、各ランチ・メンバーは水場の周辺に約 0.8 ha の農地を、水場から遠い乾燥地には約 24 ha の放牧地を獲得しており、今日の地元の生業として

目黒：地元住民が野生動物保全を担う可能性

は農牧混合が主流となっている。世帯平均の農地所有面積は約 2.0 ha であり、83% の世帯はウシの所有規模が 20 頭以下である (n=203, 2008 年 8, 9 月時)。農作物は自給用にトウモロコシやマメ、販売用にトマト、タマネギ、キャベツなどがおもに栽培されている。乾季には家畜の多くが牧草を求めて数十 km 離れた他ランチへと移動するが、農耕用の灌漑水路が整備されており一年中耕作を行う世帯もある。獣害としては、2006 年から 08 年に県内で 7 人がゾウに殺された<sup>(5)</sup>。今日では農作物被害が最大の問題だが、住民は具体的な対策を講じない KWS に被害報告をほとんどしておらず正確な実態は定かではない。だが、農地はゾウが日常的に利用する水場の周囲に集中しており、住民の 9 割以上が過去に農作物被害の経験をもっている (目黒, 2010)。

### 3. 対話の場に見られる「対立や紛糾の契機となる争点」と「状況の定義のズレ」

#### 3.1. 争点としての《保全》と《被害》

現地調査は 2005 年 11 月から 09 年 11 月までに合計 249 日間行った。分析対象とする「対話の場」は、07 年 7 月以降に開かれた AWF 主催の新保護区建設に関する地元説明会 12 回と、ASC の後にサンクチュアリを経営する観光会社を決めるための地元集会 17 回である。これらの集会には KWS や観光会社の人間、地元出身の国会議員が出席することもあり、筆者は住民に交じって参加したが発言はしていない。対話の場には通訳がおり、AWF や観光会社の人間がスワヒリ語または英語で行う新保護区の建設計画やサンクチュアリの管理計画、住民との契約内容案などの説明をマサイ語に、参加住民がマサイ語またはスワヒリ語で行う質問を英語に翻訳していた。集会は毎回、発言を求める住民全員にその機会が行き渡る前に時間切れとなり解散していた。

2008 年 8 月 28 日に開かれた AWF 主催の集会では、農耕・牧畜・商業・野生動物 (観光業) という地元のおもな生業・職業の現状や課題が話し合われた。農耕から商業までは住民からも多数の意見が出され議論が盛り上がったが、AWF 職員が野生動物の話を始めようとする、複数の男性年長者が立ち上がり「畑や家畜に被害をもたらす野生動物には良い点は何もない」「(狩猟禁止の) 法律がなければゾウをすべて殺す」「野生動物の話をしても意味はない」などと叫び出した。年長者たちは他の参加者に宥められ、その後に話し合いは再開されたが、80 人ほどの参加者が出した結論は「畑と一緒に住める動物はいない」「政府は被害を補償すべき」「政府がわれわれの意見を真剣に受け止めないのであれば、野生動物を殺す」「野生動物を KWS が守りたいのなら、国立公園の中に閉じ込めて電気柵で (公園を) 囲うべき」といったものだった。これ以外の集まりで野生動物の価値が多数の住民間で時間をかけて議論されたことはなかったが、出された結論は先の年長者たちの主張と中身において大差はなく、地元における野生動物への敵意の高さが窺える。

集会では、外部者が自ら観光会社から得られる収入 (土地使用料など) や雇用機会について言及し、住民との間で具体的な金額や人数が議論されることが毎回のように見られた。それとは対照的に、獣害 (農作物被害) に関して外部者が具体的な対策案をもち出すことは珍しく、住民からの質問によって争点化することが多かった。たとえば、新保護区の場合、契約締結の 1 年以上前に観光会社が支払う土地使用料の金額が合意されたのに対し、住民が繰り返し求めていた補償金

の支払いや電気柵の建設などの獣害対策は、最後まで契約に含まれなかった。観光会社との話し合いにおいても、会社側が管理計画や契約内容の説明をすべて終えた後で、住民が説明に含まれなかった前述の獣害対策を要求することで議論が再燃する場面が何度も確認された。以下はKWS 職員の提案を契機とする住民とのやり取りの一部だが、ここに表れている認識・議論のズレは、対話の場において住民－外部者（KWS および AWF, 観光会社）間で繰り返し見られたものである。

（KWS 職員）「サンクチュアリなどの保護区はマサイにとって非常に非常に重要だ。なぜなら、ケニアの中でマサイの土地にだけ野生動物はたくさん生息しているからだ。ケニアにとって観光業は非常に重要な産業であり、野生動物から非常に多くの収入を得ている。……マサイにはもっともっとサンクチュアリを作ってもらいたい。サンクチュアリは人びとと野生動物の間に友情（friendship）を作るための場所だ。」

（住民 A）「人間に危害を加える野生動物と、どうやって友情など作れるというのか。」

（住民 B）「畑に入ろうとする野生動物をどうしろというつもりだ。」

（KWS 職員）「人間と野生動物の間に友情を結ぶ1つのやり方はサンクチュアリを多く作って野生動物の邪魔をしたり槍で殺したりすることを止めることだ。たとえば、観光客は野生動物を見ているだけだろ。」

（住民 C）「サンクチュアリを作るのは良いが、野生動物がその外に出てきたらどうするか。……野生動物が（筆者注：外に出てきて）集落周辺をうろついていて、それが恐くて子どもが学校に行けないという時に友情を作れると思うのか。……サンクチュアリや国立公園はすべて電気柵で囲んで、野生動物がわれわれの土地まで出てこないようにすべきだ。」

（KWS 職員）「KWS も観光会社もすべてのサンクチュアリ・国立公園を柵で囲むことはできない。その理由は、野生動物はマサイと同様に1ヵ所に留まっていけないからだ。……マサイにはもっとサンクチュアリを作って（筆者注：野生動物から）便益を獲得して欲しい。」<sup>(6)</sup>

住民も外部者も観光業の可能性と農作物被害の危険性を知っている。だが、《保全》（＝観光業を中心とした利用を含む保護活動）が双方から提起され、一定の議論と合意が為される争点であるのに対して、《被害》（＝獣害対策）は住民が外部者に詳しい説明を求めること抜きには隠蔽されてしまう争点であり住民が望むような合意は外部者から得られずにきた。《保全》だけを議論して済ませようとする外部者と、《保全》に加えて《被害》も重要な論点と考える住民の間には「状況の定義のズレ」が生じていた。その「ズレ」は住民が《被害》を争点化しなければ外部者によって無視され、対話の場から排除・隠蔽されてしまう事項である。そして、この「状況の定義のズレ」は上述の議論では、野生動物を観光資源と見なすか害獣として認知するかという「動物観のズレ」と、野生動物を保護区内に追い込むことに賛成か反対かという「保全の範囲」に関する認識のズレとして顕在化していた。以下ではこの2つの「ズレ」について考察を加える。

目黒：地元住民が野生動物保全を担う可能性

### 3.2.「動物観のズレ」に繋がる野生動物被害の深刻さ

鈴木（2007：187, 190）は、下北半島で「趣向的要素が強い」農業を営む農家の猿害に対する「被害認識」には、A：「被害と認識されないサルの食害」、B：「被害と認識されるが許容される食害」、C：「許容されない食害」があると分析した。農耕が牧畜に代わる生業の柱となりつつあるキマナでは、2008年次は8、9月までの時点ですでに77%の世帯が農作物被害を受けており（目黒，2010），その被害がすべてCとされるだけでなく、「実害の見えない（見え難い）被害」も存在した。つまり、地元にはゾウを追い払う中で農地の端や周囲の柵が破壊されたことや、農地への侵入を阻止し物理的な被害がゼロであったさいの追い払い活動をも「被害」と考える人がいたのである。国立公園やサンクチュアリのゲーム・スカウトは住民の農地まではパトロールせず、住民は自力でゾウを追い払う必要がある。狩猟が禁止された今日では住民の用いうる手段は大声や投石などにとどまるが、そうした手段でゾウの群れを追い払うことは容易ではなく、たとえ近隣世帯の男子が総出であっても命懸けである。昼間でさえ住民はゾウを見かけると非常に緊張し、周囲に強い警戒を呼び掛けており、夜間の追い払いが強い緊張感・恐怖感は住民をしてそれを「被害」といわしめるほどのものだと考えられる。

それに対して、地元の集まりでKWSやNGOの職員が住民に向けて話すのは、国家にとって野生動物という観光資源がもつ経済的重要性や豊富な野生動物と共存することの幸運さである。AWFのプロジェクト・マネージャーは筆者の聞き取りに対して、農耕と野生動物の共存が困難なことを認める一方で、外部資金を獲得できたならば獣害対策は実行すると述べていた<sup>(7)</sup>。マネージャーは地元においても同様の説明・約束を繰り返してきたが、2007年の話し合いの開始以来、具体的な獣害対策は何も実現しておらず、住民の期待には応えられていない。たしかに、対策が不十分な背景にはKWSやAWFの予算不足といった構造的要因も考えられる。だが、筆者が観察したかぎり、対話の場における住民の受苦の訴えに対して外部者が謝意や遺憾・追悼の意を示す姿は見られず、それよりも野生動物の経済的な価値を繰り返し説明することで住民の納得を得ようとする外部者の態度には、住民が受けている「被害」の深刻さへの配慮・共感は見出し難く、この《被害》軽視の姿勢こそが、前述の対話のように地元のさらなる反発心を煽る結果になっていた。

### 3.3.「保全の範囲」に関する認識のズレ

住民は野生動物の害を防ぎつつ益を獲得する方策として保護区内への閉じ込めを主張しており、集団ランチのリーダーも、「適切な保全活動」とは「保護区の中だけで観光業を完結させ、その外に野生動物が出てこないようにすること」だと述べていた<sup>(8)</sup>。ここで、住民が自分たちの土地を「保全の範囲」に含めることを拒否するのは、野生動物から便益を得るためにそれが必要だということを理解していないからというよりも、便益よりも多大な被害をもたらす野生動物を自らの土地で守ることに価値を見出していないからである。住民は歴史的に人間・家畜に危害を加える野生動物を積極的に狩猟してきたが（目黒，2010），現在、それらの保護区内への封じ込めを求めるのも危険な野生動物を遠ざけるという点で思考の型としては変化はないといえる。また、国立公園の建設（1974年）や狩猟取締りの厳格化・環境教育の推進（1990年代以降）が生きた記憶である地元において野生動物は「政府」<sup>(9)</sup>の所有物、国立公園（およびサンクチュアリ）は「野生動

物の（ための）土地」と理解されており、それらの帰結として、野生動物は所有者がそれらの（ための）土地で外に出てこないように管理すべきだということになる。

ケニアでは野生動物の約4分の3が公的保護区外に生息し（KWS, 1996）、アンボセリの野生動物も約70%が日常的に公園外の土地を利用しているとされる（Southgate and Hulme, 2000）。KWSの「使命」は「ケニアの野生動物とその生息地を、他の利害関係者と協働して後の世代へと持続的に保全・管理すること」だが<sup>(10)</sup>、KWS職員は「住民は野生動物と家畜の土地をたくさんもっている」と両者の共存を当然視する発言し<sup>(11)</sup>、AWFのマネージャーも、被害の危険性を知りながら野生動物が新保護区の外に出てくることを阻止する考えはまったくないと明言していた。AWFは外部資金を獲得すれば獣害対策を講じると一応は約束している訳だが、「保全の範囲」を住民が求めるように保護区内へと縮小する選択肢については、外部者はまったく考慮してきていない。

### 3.4. 対話の場における地元意見の真正性

キマナにおける最大の害獣はゾウだが、それは「害獣への寛容度の要因」（Naughton-Treves and Treves, 2005: 266）の中でも「低寛容（low tolerance）」に繋がる生態要因の多く（大型で危険、群れで行動、被害が明瞭、夜間に襲来、被害量が無制限、慢性的に襲来）に該当しており住民の強い反感が想定される。ただし、日本の事例では、住民が害獣に対してもつ感情には両義性があること、そして、被害経験を共有しない外部者に向けて負の側面が強調されて表明されることが報告されており（鈴木, 2007; 2008; 丸山, 1997）、公的な対話の場以外の住民の語りを確認する必要もあると考えられる。以下で言及する住民は、筆者が現地滞在中に調査以外でも繰り返し会っては世間話や飲食の機会をもってきた人びとである。地元住民の中でも筆者との付き合いが相対的に深く、政府への批判や開発援助団体向けの地元の問題を誇張した表現を使っても特段の意味（通報される、開発の恩恵に与れるなど）がないことを理解している人たちだと思われる<sup>(12)</sup>。

S（男性, 68歳）は長老として尊敬されており地元の揉め事を裁定する役目を務めてきた。彼は地元でいち早く1950年代に農耕を開始しており、現在は家の敷地も含めて約4.5haの土地をもつ（ウシは16頭所有）。農耕は観光業以上の収入をもたらすと考えるが、獣害が理由で最近では耕作面積を減らしており、原因である野生動物を殺したいと述べていた。集会の席でAWFの《保全》重視の姿勢を非難したこともあるが、その内容は聞き取り調査時の答えと同様であった。K（男性, 35歳）は伝統的牧畜から農耕へ生業を完全に転換している。ウシは舎飼いの乳牛1頭のみで、農作業との兼ね合いから今以上に増やす気はない。彼は牧畜や観光業よりも農耕を高く評価しており、平日は基本的に家畜の世話ではなく農作業に従事している。0.8haの農地を所有するが、灌漑を個人的に引いたり親類の土地を借りて耕作面積を約1.3haにまで増やしたりし、乾季も自家消費・販売用のさまざまな作物を栽培している。彼の意見では、マサイが野生動物と共存するのはそれが伝統だからではなく、KWSによって強制されているからである。農作物に被害をもたらすだけの野生動物は問題のほうが大きく、国立公園に閉じ込めたいと述べていた。

野生動物から直接的な便益以上に被害を受けてきたSやKに対し、M（男性, 47歳）はサンクチュアリにゲーム・スカウトとして雇用された経験をもつ。彼は地元の観光業では標準的な額の月給6,000ケニアシリング（約87米ドル）の3分の1を使って農夫を雇い、自らの農地（約0.8

## 目黒：地元住民が野生動物保全を担う可能性

ha) を耕作させていた。彼は伝統的な牧畜だけでは暮らせず農耕は必須だと考える。安定的な収入をもたらす観光業を高く評価するが、あくまで農耕が生業の柱であり観光業からの収入は農業労働者を雇用することで収入を増やすための手段と捉えていた。野生動物との共存には狩猟が不可欠であり、それが禁止された今日では共存は不可能だと述べていた。D (男性, 34 歳) は KWS の奨学金を受けて中等教育を修了した。卒業後には KWS が地元で行う環境教育活動の話役を務め、現在も KWS や AWF の活動に通訳や仲介役として協力している。彼は保全がさまざまな便益を生み出すことを理解しているが、被害が拡大した現在では以前のように自信をもって住民に保全の必要性を説けないと述べていた。所有する約 1.6 ha の農地ではトウモロコシやマメを栽培しているが、最近ではゾウに加えてシマウマの被害を受けており、彼もまた害獣は殺したいと述べていた。

D は野生動物保全を推進する機関・組織の人間とも積極的に交流しており、M が経済的便益の観点から観光業を評価しているのとは異なり、生態系保全の観点から保全活動の必要性を認めている地元でも珍しい人物である。だが、地元の被害の深刻さは、その D ですら野生動物との共存を肯定しえないどころか害獣駆除を望む状況にある。S や K は明確に野生動物との共存を拒絶しているが、保全の直接的受益者 (M) や保全活動の理解者 (D) でさえ野生動物を否定する状況からは対話の場で住民が見せた野生動物の反発は演技とは考え難い。

#### 4. 野生動物保全の「状況の定義」に潜む権力性

##### 4.1. キマナにおける野生動物保全の現状

アンボセリ国立公園は 1974 年の建設以降、政府機関の管理下に置かれてきた。キマナ集団ランチ内の保護区としてはサンクチュアリ (共有地上) と AWF が計画を進める新保護区 (私有地上) がある。サンクチュアリは 2009 年秋には ASC からつぎの会社に管理主体が交代するが、地元住民が管理・経営にかかわる計画はない。新保護区は AWF が誘致する観光会社が AWF と協力して管理・保全の任にあたる予定だが、観光会社の管轄は保護区内にとどまり、AWF はそれとは別に国立公園とサンクチュアリの間のコリドー全域を保護区とすることを目指している。90 年代以降、キマナでは野生動物保全をめぐる住民とさまざまな外部者 (KWS, 地方政府, NGO, 観光会社など) の間に対話の場が設置され、サンクチュアリや新保護区のようなかたちで地元への経済的利益の還元が実現されてきた。しかし、住民が何度となく外部者に要求してきた獣害対策については、90 年代に国際援助のもとで電気柵が設置されたものの外部援助の撤退とともにその管理は停滞し、その後に地元で対話が重ねられてはきたが、新たな獣害対策は何も合意・実施されていない。

##### 4.2. 地元住民の「担う意志」と想定されている「かかわり」の内容

原生自然保護主義的な「要塞型保全」から人間と自然の共存を目指す CBC への転換にさいしては、政府から住民への担い手の交代 (住民排除から住民参加へ) と同時に、「保全の範囲」を保護区内から保護区外へと拡大する意図が存在した (Western, 1994; Western and Wright, 1994b)。それと同時に、CBC は「要塞型保全」のもとで迫害を受けてきた住民が保全 (CBC) を「担う意

志」をもつための鍵として便益還元を位置づけており (Western and Wright, 1994b), 《被害》よりも《保全》の観点を重視して対話の場の議論を進める外部者もこれに準じる立場だといえる。住民は《被害》が争点化されず具体的な対策が取り組まれない事態に強い不満をもっているが、この点に関して住民が第一に主張するのは、外部者は適切な対策(補償金の支払い/保護区内への閉じ込め)を講じるべきだという意見であり、そこには自らが「担う意志」は示されていない。むしろ、住民が外部者の取り組みが不十分な場合として第2に主張するのは、野生動物を殺すという保全とは真逆に思える活動への能動的な「意志」である。対話の場で住民は、この2つを併せて主張することが多いが、アンボセリ国立公園周辺では毎年、ゾウやライオンが住民に殺される事件が実際に起きており、法律で禁止されている違法活動(狩猟)を再開するという主張には被害対策に積極的に取り組まない外部者に対する脅しとしての現実味がたしかに存在していると思われる。

住民は外部者以上に生活レベル・身体的次元における野生動物との「かかわり」をもってきた主体であり、「有志」の条件である「環境との深いかかわりを歴史的に担ってきた人びと」(宮内, 2001: 65)に合致している。それにもかかわらず住民が現実的に「担う意志」を示さない理由としては、住民が野生動物との間に歴史的に形成してきた「かかわり」と、外部者が実施する野生動物保全(CBC)すなわち《保全》において想定される「かかわり」が異なる点が考えられる。

マサイ社会において伝統的な野生動物との「かかわり」としては狩猟と家畜被害があったが、狩猟は戦士階梯に属する成人男子が担う活動であり、その主目的は危険な野生動物を殺すことであった(目黒, 2010)。年長者の中には、それを殺すことで名誉・名声を得られる雄のライオンは見つけしだいに殺そうとしたという者さえいる。それに対して、今日の《保全》において想定されている野生動物との「かかわり」とは、野生動物管理学や保全生態学といった科学知に基づく《保護》あるいはおもには観光業という経済活動を通じた《利用》である。元KWS職員で現在はサンクチュアリにおいてゲーム・スカウトの監督(ワーデン)を務める男性は、住民がもつ野生動物に関する知識と《保護》活動の遂行能力はまったくの別物であり、スカウトとして働くためには専門的な訓練が不可欠だと述べていた。また、共有地が分割された今日では、自らの土地にKWSやAWFとは無関係に観光会社を誘致して野生動物を《利用》する住民もいるが、観光業を起業・経営するだけの知識をもった者はおらず、具体的な開発は観光会社に丸投げされているのが実情である。地元では、外部者が推進する《保全》が求める「かかわり」を自分たちで自立的・主体的に「担う」ことは不可能だと考えられており、サンクチュアリや新保護区についても、観光会社がそれらの管理・経営を単独(地元抜き)で「担う」ことに疑念が挟まれることもなかった。

AWFのプロジェクト・マネージャーは、新保護区建設に合意した住民(150人)の多くは経済的利益だけが目的だと述べていたが、2008年9月19日に開かれた集会において、地元側のリーダーの妻はつぎのような発言をしていた。「今日の集会は良くない。なぜならAWFはお茶も用意していないからだ。お茶なしで人びとを集めるなんて良くない。前回は謝礼金が支払われたが今回はない。いつもAWFからもらったお金でお茶を用意しているのだし、今日だってAWFは何か提供すべきだ」。この発言をもって住民全体の意識を論じることまではできないが、リーダー(夫)の代理として地元側の不満を述べる中で出てきた要求であり、住民が《保全》への参

目黒：地元住民が野生動物保全を担う可能性

加にさいして外部者からの即時・即座の便益提供を求めていることは十分に示唆されていると思われる。

#### 4.3. 野生動物保全をめぐる「状況の定義」と「レジティマシーの付与」

キマナでは野生動物保全をめぐる住民と外部者の間に「状況の定義のズレ」が存在した。外部者による「定義」すなわち《保全》は「コミュニティ主体」を名乗りつつも、実態としては在来の人間－野生動物関係を無視して非在来で近代的な「かかわり」を住民に要求しているがために、住民がそれを「担う意志」を示さないでいたのだと考えられる。佐藤（2009：49）は環境ガバナンスの根底に「知のガバナンス」が存在することを指摘し、（環境）ガバナンスのあり方はそれが前提とする知の体系によって正当化され歴史的に特権化されることで、それとは「違ったあり方」の探求を遮る可能性があることを論じている。在来知や住民の生活感覚と科学的保全アプローチの緊張関係はこれまでも議論されてきたが（岩井，2001；山越，2006），ここでは，対話の場を支配する《保全》という「状況の定義」が，なぜ「コミュニティ主体」の名のもとに選択されたのかを歴史的な「レジティマシーの付与」（＝正当化）の経緯を検討することから考察する。

宮内（2001：65）によれば，「有志」は「ふつうの人びと」から「レジティマシーの付与」を受けることでその優越性を得るわけだが，「ふつうの人びと」とはイシューとなっている環境に対して日常生活レベルで一定の「かかわり」をもつ存在であって地元の文脈をまったく理解しない外部者では必ずしもない。だが，ケニアにおける野生動物保全の「状況の定義」の歴史を振り返ると，1895年に始まる植民地支配のもとで「要塞型保全」という「状況の定義」を降したのは旧宗主国の人間であった。1907年に設置された猟獣局は「白人ハンターのための猟獣保護」（岩井，2008：511）を担ったが，そこにおける「レジティマシーの付与」の受け手・与え手はともに野生動物との間に歴史的な「かかわり」をもたない外部者であり，野生動物保全は植民地体制がもつ権力関係のもとで，在来の「かかわり」に基づかない運動として「定義」されたことになる。

野生動物保全の新パラダイムである CBC は外部者の役割を重視もするが，あくまで住民が主体性を発揮し保全の中核的な担い手となることをめざしていた（Western，1994：499）。だが，理念上は在来知に基づく保全を重視する CBC への転換も，狩猟禁止や国立公園などの法制度，科学知に基づく管理計画の作成と観光業を柱とする経済的利益の獲得という既存の《保全》の枠組みが温存されたもとで行われた。つまり，地域コミュニティの位置づけはたしかに改善されたが，在来の「かかわり」を無視した活動としての「定義＝《保全》」は変わらなかったことになる。住民が「担う意志」を示すことが CBC のもとでは奨励・追求されてきたが（KWS，1996），実際問題として住民が《保全》に参加するには，それを「実際に担ってきた」政府機関や国際 NGO から「レジティマシーの付与」を受けたうえでそれらが固持する《保全》の枠組み内にとどまることが必要だった。

岩井（2008）は最近のタンザニアにおける動きとして，住民が近代的土地所有権と裁判制度を利用することで外部者による「村の土地」の買収を阻止した事例を報告している。キマナ集団ランチの土地は 2000 年代に私有地に分割され，土地所有権を保持する住民は権利所有者の立場から自分たちの要求にしたがうことを AWF や観光会社に迫ることもしている。ここでは地元の意向を無視してその土地を「保全の範囲」にふくめる外部者に対して，住民が実効的に「レジティ

マシーの付与」(の拒否)を行えるようになったかのようにも見える。だが、岩井(2008:520)も指摘するように、こうした運動が力をもつためには既存の制度の枠内に納まるのが前提であり、地元の動物観や「保全の範囲」の意識、生活感覚を共有しない外部者による「状況の定義」が再考されないかぎり、住民が真に求める「違ったあり方」への転換を実現することは困難だと思われる。

## 5. 地元住民が野生動物保全を担う可能性

本稿の研究課題は、対話の場における複数の「状況の定義」間の衝突および選択／排除の過程を分析したうえで、野生動物保全の「担い手」の「定義」とそれへの「レジティマシーの付与」の構造を把握することから地元住民が保全を担う可能性を考察することだった。対話の場では《被害》が外部者によって争点から排除・隠蔽されがちだったが、その根底には、野生動物を益獣と見なし住民の土地も「保全の範囲」に含まれるとする外部者の「状況の定義」が存在した。住民が「担う意志」を示さないのは、今日の野生動物保全(CBC)が植民地体制下で外部者によって地元不在のままに権力的に「定義」された「要塞型保全」から《保全》の枠組みを引き継いでおり、地元が「担う」ことを想定されている「かかわり」は、非在来かつ近代的な性質を有する点でそもそも住民が自立的・主体的に「担う」ことが困難だからだった。冒頭(1.2.)で触れた住民像(「地元住民=濃い『かかわり』=保全を『担う意志』」が野生動物保全の文脈で違和感を生み出すのは、この外発的な「かかわり」の「定義」が原因だと考えられる。日本を事例とする「公論形成の場」の研究では、行政が住民との環境認識の差異を認め許容することで政策が「実践」に転じる可能性が示されているが(武中, 2008:150)、キマナにおいては住民が重視する争点である《被害》が対話の場から排除され、認識の差異(「状況の定義のズレ」)自体が抹消されかねない状況であり、この抑圧的な状況の転換は住民が「担う意志」を示すための大前提だと思われる。

ただし、《保全》と同様に《被害》(獣害対策)を住民がどこまで「担う」ことができるかは定かではない。なぜなら、狩猟文化が農耕化と学校教育の普及の中で衰退している点を措くとしても、地元の中心的な生業が牧畜から農耕に移行し定住化が進行したことでローカルな人間-野生動物関係それ自体が変質しており(目黒, 2010)、新たに害獣化したゾウの被害を完全に除去することは不可能だとされるからである(Hoare, 2000)。そこでは、物理的被害量と同時に地元の「被害認識」(鈴木, 2007; 2008)を軽減させるアプローチも併せて検討することが必要であろう。この点で注目し値するのが、ケニアでは2006年以降、野生動物関連の法制度の見直しが開始されており、全国で住民の意見が聞かれる中で補償金制度の充実や間引きの再開が争点となっている点である(Kameri-Mbote, 2008)<sup>(13)</sup>。いまだ具体的な法制化の目処は立っていないが、こうした取り組みが採用されたならば、ケニアの保全政策が《保全》一辺倒から住民の要求する《保全》と《被害》の二本柱へと転換し、地元の「認識」にも肯定的な作用が及ぶことが期待される。この点に関しては、今後の経過を見守りつつ継続的に調査を行うことで検討を重ねていきたい。

しかしながら、そうした政策転換も「有志」論の中で宮内(2001:67)が提起する「試行錯誤を保証するしくみ」を欠くときには、新たな権力性の発揮に終わる危険性をもっている。CBC

## 目黒：地元住民が野生動物保全を担う可能性

は「要塞型保全」が地元及び負の影響への反省と同時に、野生動物の生息地が住民の土地もふくむという生態学的な観点から住民と野生動物の共存を志向しているが（Western and Wright, 1994b）、土地を私有化し農耕を拡大させている住民が今日に求めているのは、まさに新パラダイムが否定する人間と野生動物の隔離である。一口にアフリカといっても地域によって住民と野生動物の関係はさまざまであり（岩井, 2001；山越, 2006；安田, 2008）、本稿の議論は（農耕化する）サバンナ牧畜民の事例と位置づけられるべきと思われる。だが、「地元住民が野生動物保全を担う可能性」は、外部者による歴史的・権力的・科学主義的な「状況の定義」を括弧に入れ、在来のかかわりが今日にもちうる可能性を踏まえるとともに、現実の対話の場における各争点の取り扱いに潜む恣意性にも注意する中で、「試行錯誤を保証するしくみ」という原則に基づき検討されるべきであるという点は、1つの理論的なインプリケーションとなりうると筆者は考えている。

## 注

- (1) 佐藤（2009：43）は、環境ガバナンスを「環境の維持管理を目的とした人間社会の編成のあり方」と「中立的」に定義しており、脇田（2009）もそれを規範的に定義することに否定的である。一方、脇田（2009：20）は今日の環境問題が複雑化・多様化・重層化している点に注意を促しており、荒川（2009）が環境ガバナンスの特徴として利害関係者の多様性やプロセス重視の姿勢を挙げるのも同様の現状認識をもつからだと思われる。こうした認識を定義に組み込むことで、佐藤（2009：39, 43）が問題視する「知の階級性／権力性」が発揮される恐れもたしかに存在するが、本稿では、前述の状況認識が「環境ガバナンスの（環境）社会学」の前提として重要だという脇田（2009）の指摘を踏まえ、環境ガバナンスという論争的な概念を暫定的ながら「複雑化・多様化・重層化する環境問題の解決を目的とした人間社会の編成のあり方・プロセス」と定義する。
- (2) 「応関原則」は「アリーナ（意志形成の場）における決定権を『かかわりの深さ』に応じて付与する」という指針である。これに加えて井上（2009：11-19）は、ある程度の住民自治、資源の明確な境界、段階的なメンバーシップ、公正な利益配分、2段階のモニタリング、2段階の制裁、入れ子状の紛争管理メカニズム、行政の変革、「信頼」の醸成を「協治原則」としている。
- (3) 宮内（2001）は「正統性の付与」という語を用いていたがその後「正統性」を「レジティマシー」に替えている（宮内, 2006：20）。そこで本稿では「レジティマシーの付与」と記す。
- (4) サンクチュアリは土地使用料（聞き取り対象期間は毎月 24 万 5000 ケニアシリング）と宿泊費（1 人 1 泊 250 ケニアシリング）を集団ランチに支払う契約になっている。2004 年 11 月からの 12 ヶ月間の宿泊人数（延べ 2 万 3339 人）から推計される総額は約 877 万ケニアシリングである。また、08 年 9 月の聞き取りのさいにマネージャーが挙げた数値（土地使用料は毎月 30 万ケニアシリング、年間宿泊客数は 3 万 6000 人以上）からは約 1260 万ケニアシリングの収入が推計される。本稿では為替レートは 08 年の期中平均値、1 米ドル＝69 ケニアシリングを用いた。
- (5) 2008 年 12 月 27 日に開かれた地元集会における KWS 職員の発言。
- (6) 2008 年 11 月 21 日に開かれた地元集会におけるやり取り。
- (7) 以下、プロジェクト・マネージャーの発言は 2009 年 7 月 30 日に行った聞き取りに基づく。
- (8) 2007 年 7 月 17 日に聞き取りしたさいの集団ランチ運営委員会の書記の発言。委員長、監査役、書記の 3 職は集団ランチ内の 3 つのクランで分担されているが、それらの間に特段の権威の差はない。
- (9) 厳密には KWS は半官半民の公社であるが、住民は KWS のこともスワヒリ語で「政府」を意味する“serikali”という語で呼ぶ。なお、ケニアでは法律上も野生動物は国有財産である。

- (10) KWS のウェブ・サイトを参照 (<http://www.kws.org/> 最終閲覧日：2010 年 4 月 22 日)。
- (11) 2008 年 11 月 18 日に開かれたサンクチュアリの会社交代に関する地元集会における発言。
- (12) 全員が 2009 年 11 月時点で存命であり年齢は 09 年の時点のものである。
- (13) 2007 年に法案が作成されたが、09 年 2 月 21 日付けの The East African 紙によれば、09 年に対抗案が出されたことで国際 NGO など交えた議論が引き続き展開されているという。

## 文献

- Altmann, J., S. C. Alberts, S. A. Altmann and S. B. Roy, 2001, "Dramatic Change in Local Climate Patterns in the Amboseli Basin," *African Journal of Ecology*, 40: 248-251.
- 荒川康, 2009, 「環境ガバナンス」鳥越皓之・帯谷博明編『よくわかる環境社会学』ミネルヴァ書房, 34-36.
- Campbell, D. J., 1993, "Land as Ours, Land as Mine: Economic, Political and Ecological Marginalization in Kajiado District," T. Spear and R. Waller eds., *Being Maasai: Ethnicity and Identity in East Africa*, James Currey, 258-272.
- Child, B., 2004, *Parks in Transition: Biodiversity, Rural Development and the Bottom Line*, Earthscan.
- Hoare, R., 2000, "African Elephants and Humans in Conflict: The Outlook for Co-existence," *Oryx*, 34(1): 34-38.
- Hulme, D. and M. Murphree, 2001, *African Wildlife and Livelihoods: The Promise and Performance of Community Conservation*, Heinemann/James Currey.
- 池田寛二, 2005, 「環境社会学における正義論の基本問題——環境正義の四類型」『環境社会学研究』11: 5-21.
- 井上真, 2009, 「自然資源『協治』の設計指針——ローカルからグローバルへ」室田武編『環境ガバナンス叢書 3 グローバル時代のローカル・コモンズ』ミネルヴァ書房, 3-25.
- 岩井雪乃, 2001, 「住民の狩猟と自然保護政策の乖離——セレンゲティにおけるイコマと野生動物のかかわり」『環境社会学研究』7: 114-128.
- , 2008, 「住民参加型保全の発展型としての土地権利運動——タンザニアとケニアの野生動物保全の歴史と現状」池谷和信・武内進一・佐藤廉也編『朝倉世界地理講座 12 アフリカⅡ』朝倉書店, 510-521.
- Kameri-Mbote, P., 2008, "Aligning Sectoral Wildlife Law to the Framework Environmental Law," C.O. Okidi, P. Kameri-Mbote and M. Akech eds., *Environmental Governance in Kenya: Implementing the Framework Law*, East African Educational, 281-304.
- Kenya Wildlife Service (KWS), 1996, *National Parks of Kenya 1946-1996: 50 Years of Challenge and Achievement Parks beyond Parks*, KWS.
- 菊地直樹, 2003, 「兵庫県但馬地方における人とコウノトリの関係論——コウノトリをめぐる『ツル』と『コウノトリ』という語りとかかわり」『環境社会学研究』9: 153-170.
- , 2008, 「コウノトリの野生復帰における『野生』」『環境社会学研究』14: 86-100.
- 丸山康司, 1997, 「『自然保護』再考——青森県脇野沢村における『北限のサル』と『山猿』」『環境社会学研究』3: 149-164.
- , 2008, 「『野生生物』との共存を考える」『環境社会学研究』14: 5-20.
- 目黒紀夫, 2007, 「アンボセリ国立公園『格下げ』騒動に見るケニア野生生物保全の現在」『アフリカ研究』70: 15-25.
- , 2010, 「今日の東アフリカにおける牧畜民と野生動物の関係——ケニア南部の農耕化するマサ

目黒：地元住民が野生動物保全を担う可能性

- イ・コミュニティを事例に」『ヒトと動物の関係学会誌』26：55-65.
- 宮内泰介, 2001, 「環境自治のしくみづくり——正統性を組みなおす」『環境社会学研究』7：56-71.
- , 2006, 「レジティマシーの社会学へ——コモンズにおける承認のしくみ」宮内泰介編『コモンズをささえるしくみ——レジティマシーの環境社会学』新曜社, 1-32.
- Naughton-Treves, L. and A. Treves, 2005, "Socio-ecological Factors Shaping Local Support for Wildlife: Crop-raiding by Elephants and Other Wildlife in Africa," R. Woodroffe, S. Thirgood and A. Rabinowitz eds., *People and Wildlife: Conflict or Coexistence?*, Cambridge University Press, 252-277.
- Neumann, R. P., 1998, *Imposing Wilderness: Struggles over Livelihood and Nature Preservation in Africa*, University of California Press.
- 佐藤仁, 2009, 「環境問題と知のガバナンス——経験の無力化と暗黙知の回復」『環境社会学研究』15：39-53.
- Southgate, C. and D. Hulme, 2000, "Uncommon Property: The Scramble for Wetland in Southern Kenya," P. Woodhouse, H. Bernstein and D. Hulme eds., *African Enclosures?: The Social Dynamics of Wetlands in Drylands*, James Currey, 73-117.
- 鈴木克哉, 2007, 「下北半島の猿害問題における農家の複雑な被害認識とその可変性——多義的農業における獣害対策のジレンマ」『環境社会学研究』13：184-193.
- , 2008, 「野生動物との軋轢はどのように解消できるか?——地域住民の被害認識と獣害の問題化プロセス」『環境社会学研究』14：55-69.
- 武中桂, 2008, 「『実践』としての環境保全政策——ラムサール条約登録湿地・蕪栗沼周辺水田における『ふゆみずたんぼ』を事例として」『環境社会学研究』14：139-154.
- 安田章人, 2008, 「狩るものとしての『野生』: アフリカにおけるスポーツハンティングが内包する問題——カメルーン・ベヌエ国立公園地域を事例に」『環境社会学研究』14：38-54.
- 山越言, 2006, 「野生チンパンジーとの共存を支える在来知に基づいた保全モデルーギニア・ボッソウ村における住民運動の事例から」『環境社会学研究』12：120-135.
- 脇田健一, 2009, 「『環境ガバナンスの社会学』の可能性——環境制御システム論と生活環境主義の狭間から考える」『環境社会学研究』15：5-24.
- Western, D., 1994, "Linking Conservation and Community Aspirations," D. Western and R. M. Wright eds., *Natural Connections: Perspectives in Community-based Conservation*, Island Press, 499-511.
- Western, D. and R. M. Wright, 1994a, *Natural Connections: Perspectives in Community-based Conservation*, Island Press.
- , 1994b, "The Background to Community-based Conservation," D. Western and R. M. Wright eds., *Natural Connections: Perspectives in Community-based Conservation*, Island Press, 1-13.
- Woodroffe, R., S. Thirgood and A. Rabinowitz, 2005, *People and Wildlife: Conflict or Coexistence?*, Cambridge University Press.

(めぐろ・としお)

# **The Possibility of Local People being involved in Wildlife Conservation:**

## **From the Case of Maasai Land in Southern Kenya**

MEGURO Toshio

University of Tokyo

1-1-1 Yayoi, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-8657, JAPAN

The aim of this paper is to clarify how to define the situation between local people and outsiders in the context of wildlife conservation in Africa, and analyze the possibility of local people being involved in wildlife conservation activities as a major voluntary (*yu-shi*) work force in light of the “relationship” between humans and wildlife and “will” to be involved. In addition to using a characteristic method of environmental sociology, “listening”, this study gives prominence to dialogue where the local people and outsiders confront each other and enter into discourse. In the arena of dialogue, the local people of Maasai Land, Southern Kenya repeatedly mentioned the issue of damage caused by wildlife and tried to position it as a major theme in the dialogue, but the outsiders were apt to ignore it. The difference in the definitions of the situation concerning wildlife conservation resulted from a difference in the view of wildlife and a difference of recognition given to the area of conservation. The outsiders promoted “community-based conservation” and requested the people take the initiative.

However, the people showed no “will” as the outsiders’ definitions, which dominated the realm of conservation, denied indigenous human-wildlife “relationships”, and assumed that the people would adopt non-indigenous and modern “relationships”. Wildlife conservation has been defined essentially by outsiders, which indicates the power relationship between locals and outsiders, and is the central reason for the local-outside conflicts. In order for the definition of wildlife conservation to be more acceptable to the people, a mediation system, which guarantees the allowance of trial and error, needs to be incorporated into the current institutions.

*Keywords: Wildlife Conservation, Community-Based Conservation, Definition of Situations, Volunteer (yu-shi), Africa*